

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立恩方第二小学校
校長名 有賀 康美 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

学ぶ喜びや励む楽しさを体得できる楽しい学校をめざし、知・徳・体のバランスがとれた「心豊かにたくましく生きる子ども」を育てるために次の教育目標を設定する。

- ◎「かんがえる子」 正しく判断し、柔軟に思考する子
創造性に富み、主体的に考え工夫できる子
- 「なかよくする子」 自他の個性を認め、ともに伸ばしあえる子
差別や偏見をせず、誰とでも協力できる子
相手の立場になって考える子
- 「じょうぶな子」 心身の安定と向上を自ら図れる子
進んで行動し、自ら表現できる子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 指導法の工夫と基礎・基本の徹底による確かな学力の育成

①基礎・基本の定着と教育活動全体を通して育成する思考力、判断力、表現力等の活動の充実のために、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を図る。

イ 人間性や社会性を培う、人権尊重の理念に基づいた豊かな心の育成

①自尊感情、自己肯定感を醸成するために、学級経営を基盤として人権感覚を養う。

ウ 健康で豊かな生活を送ることができる健やかな体の育成

①体育的活動を積極的に推進し体力向上の基礎を培うとともに、望ましい生活習慣を身に付けさせる指導の徹底を図る。

エ 不登校児童の状況に応じた適切な対応

① 関係諸機関と協力しながら、子どもの思いを尊重し、個に応じた適切な学びの場を保障する。

オ いじめ総合対策を踏まえ、いじめの防止等の取組を効果的に実行するための方針

①学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会や特別支援委員会において情報交換を密に行い、いじめの未然防止や早期発見・早期解決に組織的な対応を図る。

②学校いじめ対策委員会を核にして、家庭、地域・関係機関、八王子市教育委員会との連携を図りながら、八王子市教育委員会いじめ総合対策を確実に実行する。

カ 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実

① 特別支援教育の理解と指導力の向上を図る研修を実施し、教員の基礎的な知識の定着を図るとともに、児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援を行う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 恩方中学校グループ(恩方中・恩一小・恩二小・元木小)

【恩方中学校グループ(恩一小・恩二小・元木小)】におけるグループの共通目標は、「よく考え、学ぶ児童・生徒」「心身ともに健康で逞しい児童・生徒」「自らの進路を切り拓く児童・生徒」である。また義務教育修了段階で育てたい生徒像は、『自らの力で生き抜く健康で逞しい心身を備えた生徒』である。そのために、小中一貫教育を推進し、学習面や生活面の系統性・継続性を重視した指導を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①個別最適な学びを実現するために、学習ツールの一つとして1人1台の学習用端末を積極的に活用し、基礎的基本的な学力と知識及び技能の定着を図る。
- ②八王子市学力定着度調査をはじめとする各種調査等の分析を行い、習得状況から「東京ベーシックドリル」「八王子ベーシックドリル」を活用し、基礎・基本を繰り返し習熟できる機会を設ける。
- ③言語活動、問題解決学習等を充実させるとともに、各教科で学び得た力が将来にもつながるよう、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、思考力・判断力・表現力等を高めていく。
- ④教職員の専門性を活かした、より質の高い教科指導を行うために、交換授業や教科担任制を行う。
- ⑤地域の自然を体験する自然教室の開催や、学校周辺の自然を活かした学習の推進を通して、観察・実験等の具体的な活動を充実させ、理科の基礎学力の定着を図る。
- ⑥外国語指導助手と連携し、児童が英語を使用する機会を充実させ、コミュニケーション能力の向上を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ①SDGsの視点から探究課題を設定し追究する学習や、他教科との関連を図りながら、地域の自然や伝統・文化に触れる学習をゲストティーチャーから学ぶ学習を通して、よりよく課題を解決し自己の生き方を考える取組を行う。
- ②学校周辺の自然の教材化、ヤマメの飼育や放流、マス釣り場や夕やけ小やけふれあいの里等の地域施設の活用等、地域の特色を生かした多様な体験活動の機会を充実し、探求的な活動を通して、地域への誇りと愛着を深めさせる。
- ③教科の枠を超えた横断的・総合的な学習や探究的な活動としての地域の自然環境の季節による変化を学ぶ活動や地域行事への参加を通して、他者と協働した学習を充実させる。

ウ 特別活動

- ①第5・6学年の集団宿泊的行事をより充実させるために児童の自主的・実践的な取組を進める。
- ②学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事等の集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする態度を育てるとともに、集団への所属感や連帯感を深める。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①道徳教育全体計画や別添を通して、「考え、議論する道徳」の実現に向け、協働学習や対話的な学習、読み物資料から自らの考えを広げ深める取組を進める。また、学習支援ツールを使った考えの共有や自分の考えを発信する場の設定等、児童同士がともに学び合い、道徳的価値を深める授業を通して、児童の成長を認め、励ます手だてと評価を行う。
- ②発達段階に応じた情報モラル教育を通して、遵法精神、公德心、人権尊重の精神を育む。
- ③道徳授業地区公開講座において、授業公開と意見交換会を行い、地域や家庭へ啓発を図る。
- ④本校が重点的に指導したい「生命の尊さ」「自然愛護」について、自然体験活動と関連させた取組を行う。

(3) キャリア教育

- ①「キャリア・パスポート」を活用し、学習や生活等への見通しや振り返りを積み重ね、自己受容や将来への展望をもつ機会とする。また、児童一人ひとりの個性・能力・適性を正しく把握することに努め、個に応じた支援や引継ぎ指導を行い、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるとともに中学校に確実に引き継ぐ。
- ②児童が地域住民などから、職業や生き方について直接話を聞いたりする機会を設け、社会を構成する一員としての意識を高める。

(4) 特別支援教育

- ①支援に応じたICT機器の利用や学習環境の整備、学習を支援する学校サポーターの配置など、児童一人ひとりのニーズに応じた合理的配慮を提供し、十分な学びの保障へとつなげる。
- ②家庭や地域及び関係諸機関や巡回指導教員との連携、学校生活支援シート及び個別指導計画の活用により、配慮を要する児童への組織的・計画的な指導を進める。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①児童の実態に即した学校生活のきまりである「恩二小のきまり」を適宜見直し指導する。
- ②警察と連携したセーフティ教室で、自己の身を守るために必要な知識や行動を身に付ける。
- ③「生命（いのち）の安全教育」では、発達段階に応じて「生命を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」教育を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ①いじめ対応の時間においては、教職員で児童についての共通理解を図る。スクールカウンセラーも加わった週1回以上の学校いじめ対策委員会では、児童の情報交換や実態把握を行ったり、年3回のふれあい月間アンケートやQ-U調査を全職員で共有したりすることにより、いじめ防止に努める。
- ②重大事態の認定、市教育委員会への報告、調査等については、臨時で学校いじめ対策委員会を開催し、組織的な対応を進める。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組を学校だよりやホームページ等で地域や家庭へ周知することや、児童に対する校長講話を6～7月に実施することにより、学校・家庭・地域等でもいのちの大切さ考える機会をつくる。

ウ 不登校児童への支援等

- ①特別支援コーディネーターを核とした校内体制のもと、個票システムを活用したりスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携したりして不登校傾向の改善、早期解消をめざすとともに児童が安心して学校生活を送れるような環境設備を進める。また、民間施設、ICTを活用した学習支援、別室活用など多様な教育機会を確保する。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 【恩方中学校グループ（恩方中・恩一小・恩二小・元木小）】

- ①恩方中学校グループ（恩方中・恩一小・恩二小・元木小）の授業交流や生徒会・児童会が連携し、同じ教育課程について各校が「はちおうじっ子サミット」を軸とした課題解決の取り組みを行う。その成果を共有し、小中で指導についての共通理解を図る。
- ②児童・生徒の学習の定着に関する状況把握・情報共有を「学力定着プロジェクト」を中心に行い、小中共通の指導による授業規律の徹底（着席チャイム）をさらに深化させる。
- ③誰一人取り残すことなく義務教育終了段階の学力を保障するため、はちおうじっ子キャリア・パスポートを活用した児童・生徒の諸情報の共有、引継ぎを確実にを行い、共通理解を深める。
- ④日本遺産の桑都物語アナザーストーリーとなる「千人同心」教育を学校運営協議会とも連携しながら小学校では日光を、中学校では苦小牧を訪れることで「千人同心」の郷土教育を深めていく。またオンラインで姉妹校の苦小牧市立勇弘中学校の生徒との交流を実施する。

イ 学力向上の取組

- ①「はちおうじっ子ミニマム」の活用を通して、個々の児童のつまづきの傾向を分析し系統的に習得すべき学力の定着に向け、「東京ベーシック・ドリル」を印刷・常備し、朝学習や単元の終末等で学習用端末と併用して適宜取り組む。
- ②家庭学習と学校での授業を連動させ、家庭と連携しながら個別最適な学びのために学習用端末を活用し、個に応じて学力を向上させていく。

ウ その他

- ①「情報活用能力系統表」を活用し、発達段階に応じて学習に必要な情報活用能力を育成する。非常時、オンライン学習ができるよう、日常的に学習用端末や各アプリケーションを活用する。そのために、週ごとの指導計画作成時には学習用端末の活用を検討し、明記する。
- ②地域の方々とのふれあいを通して、地域への理解を深めるとともに地域主催の活動に参加する。その活動を通知表に記録し、地域の方たちと共に地域づくりに関わる意欲を高める。
- ③恩二小2020レガシーの取組として、持久走や縄跳び等、全校で取り組む期間を意図的・計画的に設定し、日常的に運動に親しむ望ましい生活習慣を身に付けさせる。
- ④保幼小連携の日を実施している幼稚園や保育園の参観、情報交換、恩方保育園の園児との交流を通して知り得た情報をスタートカリキュラムに反映し、小学校での生活がスムーズに進むよう計画を立てていく。